

令和7年5月22日

令和7年

第5回教育委員会定例会会議録

大田区 教育委員会室

令和7年5月22日（木曜日）午後2時から

1 出席委員（5名）

小 黒 仁 史	教育長
三 留 利 夫 委 員	教育長職務代理者
高 橋 幸 子 委 員	
深 澤 佳 己 委 員	
藤 井 大 吾 委 員	

2 出席職員（11名）

教育総務部長	今 井 健太郎
参事（教育施設担当）	河原田 光
教育総務課長	鈴 木 孝 司
教育施設担当課長	小野澤 行 平
副参事（教育施設調整担当）	小 池 武 道
学務課長 （教育地域力担当副参事 兼務）	八 木 弘 樹
指導課長 （幼児教育センター所長 兼務）	木 下 健太郎
指導企画担当課長	志 賀 克 哉
学校支援担当課長	長 岡 誠
教育センター所長	早 田 由香史
大田図書館長	杉 村 由 美

3 日程

日程第1 教育長の報告事項

日程第2 議案審議

第17号議案 大田区教育委員会非常勤職員に関する規則の一部を改正する規則

(午後 2 時00分開会)

○教育長

それでは、ただいまから、令和 7 第 5 回大田区教育委員会定例会を開会いたします。
なお、北内委員につきましては、あらかじめ、欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

本日は、傍聴希望者がおります。

委員の皆様には傍聴許可を求めます。許可してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

それでは、傍聴を許可いたします。

(傍聴者入室)

○教育長

大田区教育委員会傍聴規則第 7 条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、または、拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

これより審議に入ります。本日の出席委員数は定足数を満たしておりますので、会議は成立しています。

まず、会議録署名委員に三留委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

続いて、本日の日程第 1 について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第 1 は、「教育長の報告事項」でございます。

○教育長

それでは、第 74 回大田区子どもガーデンパーティー及び学校訪問の 2 点について報告させていただきます。

まず、4 月 27 日です。「第 74 回大田区子どもガーデンパーティー」が、11 会場で行われました。私も、平和島会場を皮切りに数か所回りました。

当日は、天気も良くて、若干風が強かったですが、どの会場も多くのこどもたち、また、親子連れの方々にぎわっていたと思います。

私は、平和島を皮切りに六郷、蒲田東、田園調布など、数か所を回らせていただきました。この「子どもガーデンパーティー」は、第 74 回を迎えましたが、戦後間もなくゴールデンウィークに、地域でこどもたちの楽しめる場を設けるため、青少年対策地区委員会を中心に続けられてきた行事です。

私は、入新井第一小学校の校長として勤務していたとき、初めて「子どもガーデンパーティー」に参加させていただきました。本当にこどもたちが楽しみにしていて、大森から

平和島まで、家族連れで出かけておりました。

また、地域の方々も出し物を随分前から準備して、子どもたちに喜んでもらうというのは、良い地域の行事だと思います。

大田区でも、地域が子どもを育てるということで、地域力が教育に還元されることが、非常に大きな特色になっております。今後も、このような地域を挙げて子どもたちを育てる取組みは、ますます盛んになれば良いと考えております。

続いて、学校訪問についてお話しさせていただきます。例年、昇任された校長先生と、他区から転入された校長先生の学校へ訪問させていただいております。6月にかけて訪問させていただきました。

今年は1校目として、5月19日に大森第一中学校を訪問しました。子どもたちは、落ち着いて勉強に取り組んでいました。他区から昇任で来られた女性の校長先生、それから、非常に精力的に指導されている副校長先生に学校を見させていただきました。

実は、大森第一中学校は、小学校時代にやや学級が安定せず、学級作りに苦勞した学年がありました。その学年が、今、3年生になっており、受験という将来のこともありますし、非常に落ち着いているということで、その様子を見せていただいて、大変うれしく思ったところです。

授業もいくつか見せていただきましたが、印象に残ったのは美術の時間です。自画像を描く学習でしたが、タブレットを活用し様々な自画像を描いていました。ピカソの作品のように抽象的な自画像もあり、様々な自画像がありました。

自画像は、なかなか難しいものですが、情報を集めながら自分なりのイメージを持って書くこともまた、タブレットを使った一つの新たな取組みだと思いました。非常に個性的に、自分の自画像を一生懸命描いている生徒の姿が見られたと思います。

それで思ったのは、子どもたちはタブレットを利用し様々な情報が手に入ります。それを活用して自分を表現することや、情報を自分でまとめていくことが大変重要であると思います。多くの情報を受けるだけではなく、それを活用して、ないものを作り出していくことがタブレットの一つの強みであり、また、学習の在り方だと考えます。子どもたちが、様々な情報の中で個性を育んでいける教育を展開していただきたいと伝えてまいりました。

私からの報告は、以上でございます。

ほかに、ご質問・ご意見がありましたら、お願いいたします。

○三留委員

ただいま教育長が、4月27日のガーデンパーティーについての話をされていましたが、私は、池上会場に行って、実施状況を見てまいりました。大森第四中学校の吹奏楽部のすばらしいオープニングの演奏で、開会式が始まりました。池上会場は、集会室で行われるアトラクションがとても充実していると思いました。

また、晴天の下、池上会館の内外で様々な出展・アトラクション等があり、子どもたちが、それぞれに楽しんでおりました。第74回ということですが、今も昔も変わらない地域の方々ともどもたちの和やかな交流が見られるガーデンパーティーの意義を、改めて感じたところでございます。

それから、今日は、大田の独自の新教科「おおたの未来づくり」の大田区全体での実施

が始まりましたので、授業づくりも含め、実施への期待について述べさせていただきたいと思ひます。

おおたの未来づくりは、文部科学省の教育課程特例校制度を活用し、館山さざなみ学校を含め、大田区の小学校全体で行う大田区独自の新教科です。対象は、5・6年になります。

第4次おおた教育ビジョンにある「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」を受け、新たな価値につながる創造的な資質を育てることを目標に位置づけ、取組を進めてきているところでございます。

大田区の教育資源を生かし、予測困難な未来社会を生き抜くこどもの未来資質を育てるという考え方に、私も賛同しております。これまで先行的に実施してきた学校からは、「こどもが課題に向かって生き生きと取り組んでいる」とか、「課題解決発信に向けて、こどもたちが試行錯誤しながら取組を進めることで、様々な発想が生まれ、内容が充実してきている」などの話が聞かれました。

こどもたちが、作品・デザインとして発表したものが、成果物として区内に流され、こどもが充実感を高めていたことなどの実践についても話を聞いております。

先行実践は、ここ数年ですが、着々と成果を上げているように感じております。

今年度から大田区全体での実施ということで、教科書と指導の手引が出来上がり、読ませていただきました。教科書は、学習の進め方や、大田区の地域としてのイメージを広げさせた上で、おおたの未来づくり科が取り組む「ものづくり」と「地域の創生」についての実践事例を具体的に紹介しております。写真・イラストも充実していて、対象となる学習内容、学習の計画や発信の仕方などが、具体的に捉えやすいようになっていると感じました。

指導の手引には、教科「おおたの未来づくり」新設の趣旨や目標、単元計画の作成などについて丁寧に記述した上で、先行実践を基にした単元目標、評価規準や単元指導計画例を学習課程に沿って分かりやすく示しております。

今年度からは、実践に取り組む学校の校長からは、商店街の活性化、新商品の開発など、学校の実態に合わせた学年の取組が進んでいるという話を聞きました。各学校で大田区、地域の実態に合わせ、授業パートナーと位置づけている実践に協力していただける企業や団体の皆様を大切にしつつ、特色ある充実した取組が進められることを願っております。

おおたの未来づくり科と関連しますが、これからの授業づくりに関して、少し話をさせていただきます。

おおたの未来づくり科では、コンセプト、デザイン、クリエーションという学習過程を設定しております。このような単元を通じた探究的学習の取組が、他の教科における授業改善のヒントになると思ひています。

先月、文部科学省から個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る授業づくりのための基本的な考え方や、具体的な取組について示したサポートマガジン「みるみる」がオンライン上に公開されております。

基本編では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実についての考え方などを示し、実践編では、日本各地の研究先進校の実践が、いくつか載せられています。単元マップの作成、複線化の授業づくりなど、様々な実践事例が載せられていますが、どれにも言える

ことは、「こどもが課題に出会う場」「それぞれに解決手段を考え、実践する場」「表現の場」がしっかりとしていることです。大田区の学校の先生も参考にしてもらいたいと思いました。

さらに、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善として、「こどもたちが、学んだことを人生や社会の在り方と結び付けて深く理解しながら、これからの社会で求められる資質・能力を身につけていくこと」「こどもたちが、学びの過程において、主体的に学ぶことの意味と、自分の人生や社会の在り方とを結び付けたり、多様な人々との対応を通じて考えを広げたりすること」が重要としています。このことは、おたの未来づくり科の学習の考え方とも共通しています。

大田区の各学校において、こども一人一人が課題を持ち、それぞれに様々な体験を重ね、主体的に取り組むような授業づくりを各学年・各教科で一層進めてもらいたいと思っております。

○高橋委員

私も、「大田区子どもガーデンパーティー」に行きまして。萩中会場ですが、萩中小学校の体育館と校庭、出雲中学校の体育館、野球場を使って多くの協力団体がコーナーを担当し、とても活気あふれる会場でした。

オリンピックで活躍した羽田ヴィッキーズの本橋選手も参加して、こどもたちのシュートチャレンジを見てくれていました。こどもたち・親子連れが、みんな笑顔でコーナーを選びながら、1日楽しく過ごせたと感じました。

2点目は、5月7日にみらい学園中等部の訪問をいたしました。生徒数も増え、楽しく通っている様子でした。下校時刻の後、最終4時半まで残っている生徒も多いと聞きました。学年を超えた活動があるためか、生徒からの声かけや先生方が寄り添ってくれる安心感があることで、学習にも前向きになれているのだと思いました。2年ぶりの訪問でしたが、生徒が通い続けられる、とても良い学校になったとの印象を受けました。

○深澤委員

私は、5月19日に大森第一小学校の指導訪問に同行しました。指導訪問は、前年度までは、一つの学校に対して3年に1度の頻度で行われていましたが、今年度からは1年に1回の頻度で実施されることになりました。

指導訪問では、授業を見学した後、全体会と分科会が行われますが、全体会では、おた教育ビジョンで新たな授業モデルの構築と授業の充実のための重点取組として掲げられているEBPMの活用についての話がありました。

EBPMは、学習効果測定で学力が伸び、かつ、WEBQUのデータから、親和性、学級満足度の高い学級の担任を抽出して、その担任の先生方からヒアリングをしたり、授業観察をすることによって、授業改善のポイントを整理して、授業診断アンケートや授業改善ツールを作成するというものです。

全体会では、実際に用意されていた設問について、先生方が自分がどのくらいできているかを評価した上、隣の先生とペアで客観的な評価を加えてもらうという方法で進められていました。

全体会の後、分科会で指導主事の先生方から個別の講評もあります。1年に1度、先生方がご自分の授業を客観的に評価し、また、見直す機会として大変有意義であると感じました。

全体会の後、私は、教員になって2年目と3年目の教員が参加している分科会に参加しました。そこでは、指導主事の先生と教員が、成績をつける際の3観点とその評価の話や、授業におけるまとめとは何を指すものなのかなど、日常、学校で行われている行為の一つ一つについて質疑応答していました。これから長い将来にわたり、ご活躍することが期待される若い先生方にとって、とても良い学びの機会になったのではないかと思います。

このように、指導主事の先生方や専門員、学識経験者の先生方の手作業で指導訪問が行われていますが、時間と労力がかかり、本当に大変だと思いました。

しかし、大森第一小学校で行われていたような丁寧な指導訪問を全校で展開すれば、大田区の授業力は、間違いなく向上するであろうと思いました。

○教育長

ありがとうございました。

ほかに。

○藤井委員

現在は学校内においても、いろいろな感染症は比較的少ない状態になっていて、児童は、学校をあまり休む必要がない状態になっていると思います。

ただ、リンゴ病が少し今年は流行しておりまして、リンゴ病というのは、パルボウイルスというウイルスが原因ですが、こどもの場合は、飛沫感染でほとんど症状も軽く、ほっぺたが赤くなる程度で終わるため、学校を休む必要もないとされております。

ほっぺたが赤くなって気づいたときには、体内のウイルスはほとんどなくなっていますので、感染力がないということで、出席停止の対象ではないですが、まだ一部不徹底なところがありますので、リンゴ病に関しては、学校に行かせていただきたいと思います。

リンゴ病というのは、こどものときは良いですが、大人になって感染すると、伝染性紅斑という名前呼びます。伝染性紅斑になりますと、1週間から2週間ほど体調が悪くなって、症状も比較的強く出ます。また、胎児死亡の原因になることがありまして、リンゴ病は、決して侮れません。こどものときに感染していれば、免疫を持っているので心配ありませんが、大人になって初めて感染するケースもあり、妊娠初期から中期にかけて、伝染性紅斑になりますと、胎児への影響が危惧されるため、こどものときに伝染性紅斑というか、リンゴ病にかかるのは、悪いことばかりではないです。

これもマスク社会であった弊害が出ているかと思います。マスクによって、こどもがリンゴ病にあまり感染せず、将来大人になったときに初めて感染して大事になるということがあってはいけませんので、ワクチンもない病気ですから、もし、リンゴ病の方が家族にいた場合には、ほかのこどもが感染している可能性もあるので、若い女性には、あまり近づけないようにするという事は、必要なことかと思えます。

それから、別の話になりますが、この前、少し協議会でもお話しさせていただいた刺股です。不審者の学校への侵入、鍵をしておけば入ってこないというより、入りにくくはな

ると思いますが、凶器を持って入ってきた場合にどう対処するかが重要です。私は梅田小学校の学校医ですが、健康診断のときに、校内で刺股の状況を見たところ、複数個所に置いてありました。

ただ、刺股を使ってすぐに対応できるかということ、使い慣れている人がいるか、誰が持つか、そういったこともあり、複数人で使用しないと1対1では対処が難しいと聞いたことがあります。

それで、ある先生がお話しされていましたが、ほかの市町村でネットランチャーという網が出る道具があり、不審者が網に絡まって動けなくなると伺いました。動けば動くほど網が絡まってくるという利点もあり比較的安全に簡単に使えると思われました。その後に刺股のほうが良いのではないかという意見がありました。確かにネットランチャーというものは、調べてみたら3万円や4万円で買えるようです。

それで、各学校に置いておくことができれば、保護者の方々も少し安心できるかもしれません。大田区内でも侵入者の事例があるということで、何かあったときに刃物を持っていたら、いかに屈強な先生といえども、刺股を持って取り押さえることに躊躇してしまうことも現実的ではないかと思えます。網に絡めた後、刺股で対処した方が良いかとも思いますので是非、今後検討していただければと思います。今後の検討課題として、ご提案させていただきます。

○教育長

立川市立第三小学校の事件を受けてのご提案ですね。これも教育委員会でいま一度、ご意見を伺いながら考えていく課題だと感じております。ありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、日程第2について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第2は、「議案審議」です。

本日は、第17号議案のご審議をお願いいたします。

それでは、議案を読み上げます。第17号議案 大田区教育委員会非常勤職員に関する規則の一部を改正する規則。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○教育長

それでは、ただいまの議案について、事務局職員の説明を求めます。

○教育総務課長

第17号議案 大田区教育委員会非常勤職員に関する規則の一部を改正する規則について、説明させていただきます。

本規則は、大田区教育委員会非常勤職員の任用等につきまして、必要な事項を定めたものでございます。令和4年6月に刑法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されました。

これを受けまして、本規則第4条第1号におきましても、禁固を拘禁刑に改正するもの
でございます。

施行日は、令和7年6月1日でございます。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○教育長

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問は、いかがでしょうか。

○三留委員

ただいまの大田区教育委員会非常勤職員に関する規則の改正につきましては、今、課長
から話があったように、刑法が改正されて、6月1日から懲役と禁錮が拘禁刑に一本化さ
れるということに伴う用語の変更ということだと思いますので、特段の問題はないと思
います。

○教育長

ほかに、ご意見は、よろしいですか。

それでは、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

それでは、第17号議案につきましては、原案のとおり決定いたします。

それでは、これをもちまして、令和7年第5回教育委員会定例会は、閉会とさせていただきます。

令和7年 第5回 教育委員会 定例会 5月22日(木) 午後2:00～

教育委員会室

<教育長の報告事項>

<部課長の報告事項>

教育総務部長

参事（教育施設担当）

教育総務課長

教育施設担当課長

副参事（教育地域力担当）

副参事（教育施設調整担当）

学務課長

指導課長

指導企画担当課長

学校支援担当課長

教育センター所長

幼児教育センター所長

大田図書館長

<議案審議>

第 17 号議案 大田区教育委員会非常勤職員に関する規則の一部を改正する規則

令和 7 年 5 月 22 日

令和 7 年第 5 回教育委員会定例会日程

日程第 1 教育長の報告事項

日程第 2 議案審議

第 17 号議案 大田区教育委員会非常勤職員に関する
規則の一部を改正する規則

第17号議案

大田区教育委員会非常勤職員に関する規則の一部を改正する規則
上記の議案を提出する。

令和7年5月22日

提出者 大田区教育委員会教育長 小 黒 仁 史

大田区教育委員会非常勤職員に関する規則の一部を改正する規則
大田区教育委員会非常勤職員に関する規則（平成15年教育委員会規則第10号）
の一部を次のように改正する。

第4条第1号中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

付 則

この規則は、令和7年6月1日から施行する。

（提案理由）

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、規定を整理するため、規則を改正
する必要があるので、この案を提出する。

大田区教育委員会非常勤職員に関する規則（平成15年教育委員会規則第10号）新旧対照表

新	旧
<p>○大田区教育委員会非常勤職員に関する規則</p> <p>平成15年11月4日 教育委員会規則第10号</p> <p>第1条から第3条まで（現行のとおり） （欠格事項）</p> <p>第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、職員となることができず、職員となった後にこれらのいずれかに該当することとなった場合は、その職を失う。</p> <p>（1） <u>拘禁刑</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>（2）及び（3）（現行のとおり）</p> <p>第5条から第7条まで（現行のとおり）</p> <p><u>付 則</u></p> <p><u>この規則は、令和7年6月1日から施行する。</u></p> <p>別表（第2条関係）（現行のとおり）</p>	<p>○大田区教育委員会非常勤職員に関する規則</p> <p>平成15年11月4日 教育委員会規則第10号</p> <p>第1条から第3条まで（略） （欠格事項）</p> <p>第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、職員となることができず、職員となった後にこれらのいずれかに該当することとなった場合は、その職を失う。</p> <p>（1） <u>禁錮</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>（2）及び（3）（略）</p> <p>第5条から第7条まで（略）</p> <p>別表（第2条関係）（略）</p>